

公益社団法人 日本滑空協会
平成 25 年度 定時総会議事録

1. 日 時：平成 25 年 6 月 1 日（土）14：00～15：15
2. 場 所：日比谷図書文化館 4 階 セミナールーム B
3. 会員総数：619 名
有効出席者総数：358 名（出席者 10 名＋書面議決権行使者 211 名＋委任状提出者 137 名）
出席理事：佐藤淳造、甲賀大樹、坂井正一郎、三輪徳泰
書面表決出席理事：土屋宣幸、吉田 茂、吉田正克、鈴木康一
出席会員：石橋正敏、小倉健夫（中航連）、深田浩（（公財）日本学生航空連盟）、牧野健
出席監事：谷口良知、山本隆章

開会に先立ち、定款第 16 条に基づき、開会時議場出席者 9 名で無記名投票を行い、6 票獲得の佐藤淳造会長を議長に選任した。

議長による総会開会宣言に続き、定款第 18 条第 1 項に基づく総会定足確認の指示があり、事務局より下記報告された。

*現時点の議決権総数は 619、従って定足数は 310。これに対し出席有効会員数 358 名（書面議決権行使 211 名、委任状提出 137 名、議場出席者 10 名）。

議長より、定足を満たしており、本総会成立の宣言があった。

*議長が坂井正一郎、深田浩を議事録署名人に指名、議長とともに署名することが発表された。

会長挨拶：定時総会にご出席いただき、感謝する。公益社団法人発足以来、当協会は順調に運営が行われ、今総会で設立から 3 月末までの決算報告ほかをご承認いただくことになる。

4. 議事について

議長より第 1 号、第 2 号、および第 3 号議案を付議すると宣言され、報告事項である平成 24 年度(8-3 月期)事業報告を第 1 号議案とともに説明し、第 1 号議案を裁決することが伝えられた。

4.1 議案説明

4.1.1 報告事項：平成 24 年度(8-3 月期)事業報告および第 1 号議案：平成 24 年度(8-3 月期)決算報告(案)について

議長指名により、事務局長・甲賀常務理事より平成 24 年度(8-3 月期)事業報告および決算報告(案)について説明された。

(事業報告要点)

*当期は公益法人認定後 8 カ月の変則的期間の報告である。

*当協会事業は①法人事業、②公益事業 1（公 1）滑空スポーツ普及・振興、③公 2 滑空スポーツ愛好家育成、④公 3 滑空競技会支援に分類され、③が最もマンパワーと経費を要する。当期は公益法人設立業務があり、③の中の滑空スポーツ講習会および安全飛行大会回数を例年よりそれぞれ 5 回から 2 回、2 回から 1 回に減らした。

(決算報告(案)要点)

*当期の収入は 703 万、支出は 571 万、収支は 131 万の黒字となった。

*正味財産は期首 399 万から期末に 531 万になり、経営基盤は安定化に向かっている。

*収益事業と異なり、当協会公益事業は赤字事業が多いので、事業を増やすほど赤字が増える。

当期は経費のかかる公 2 を減らしたことが大幅黒字の要因。会員各位は当協会事業目的がいかに満たされるか評価し、より良き事業活動のためにご指導・ご提案いただきたい。

*報告書の中に監査報告がある。4 月 30 日、谷口、山本両監事に監査していただき、決算報告が当協会実情を適法に表示しており、理事職務執行が適法であることをご報告いただいた。

4.1.2 第 2 号議案：総会運営規則の改訂について

議長指名により、事務局長・甲賀常務理事より総会運営規則の改訂について説明された。

(総会運営規則改訂要点)

*定款で総会議長は当総会出席者の中から選任するとしている。極端な状況で無ければ、出席者が突如議長に任命され議事進行上支障を来すことを防ぐなど、簡易な方法で議長選出する方法を総会運営規則で規定した。しかし平時を明確に定義することが困難なため、簡易方法を削除した。会員の権利に関する事項なので総会裁決事項とした。

*議長より、本規則は前回総会で当条項（総会運営規則第8条第3項）のみ保留して承認されたが、それを理事会で再検討して結論を得、当総会に付議したとの追加説明があった。

4.1.3 第3号議案：DART 移管について

議長指名により、事務局長・甲賀常務理事より DART 移管について説明された。

(DART 移管要点)

- *Dart は 1970 年ごろ輸入され、当協会設立時日本航空協会から基本財産として寄贈された。その後、日本の経済発展や機体の進歩で使用する意義を失っていた。
- *NPO 関宿滑空場から当機の無償移管を受け、展示可能状態で保管したい旨申し出があった。減価償却され簿価 1 円になっているが、会員財産のため、会員の承認を得て移管を実施したい。
- *NPO 関宿滑空場は輸入以来の保管場所であり、木製機修復技術があり、滑空人口の 70% を占める関東地方に保管する、などから最も有効活用法と判断して提案する。
- *ビンテージ機として売却する提案があるが、インターネットでの海外市場同年代機価格が数十万円であることから、運賃などを考慮すると海外で売却するメリットは無いと判断した。

4.2 質疑および意見

4.2.1 第1号議案 平成24年度(8-3月期)決算報告(案)について

*牧野会員：平成24年と平成23年の公2の比較を説明して欲しい。

返事：対象期間が異なるので、比較が難しい。

牧野会員：質問の趣旨は、事業実施を少なくするほど赤字が減る環境下、事業を縮小する方向で無く、活動を維持するにはどの程度の資金が必要なのか知りたい。

返事：事業実施上のネックはお金よりマンパワーであり、資金の方がネックになっている訳ではない。事業実施には、当協会目的達成のため、最大限の努力をする方針である。

*三輪常務理事：当協会存続を図ることは重要で、存続するため事業を選択すべきである。

一時経営危機を伝えられたが、改善理由は何か。

返事：当協会を存続させる方針は当然。経営危機は平成23年度秋だったが、会費値上げ、無償提供事業のいくつかを有償にしたことなどが改善理由である。

*議長より、公益事業は収支バランスする範囲で行うよう指導されている旨説明があった。

4.2.2 第2号議案 総会運営規則の改訂について

*牧野会員：その条項を除いても、法的に認められるのか。

返事：法人法と同じになり、問題ない。

*議長より、総会中に動議として議長不信任を提出すること等は可能であるとの説明があった。

4.2.3 第3号議案 DART 移管について

*石橋会員：DART の所有権も移るのか。

返事：そうです。現在 JA2070 は登録状態なので、今後関宿と打ち合わせて、進める。

坂井常務理事：航空局は飛ばない機体は除籍するよう指導している。

4.3 議案の決議等について

*第1号議案 平成24年度(8-3月期)決算報告(案)について

決算報告の計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録)について、有効出席者総数 358 名全員の賛成により、定款第 18 条第 1 項に基づき、可決、承認された。

*第2号議案 総会運営規則の改訂について

総会運営規則の改訂について、有効出席者総数 358 名全員の賛成により、定款第 18 条第 1 項に基づき、可決、承認された。

*第3号議案 DART 移管について

DART 移管について、有効出席者総数 358 名全員の賛成により、定款第 18 条第 1 項に基づき、可決、承認された。

4.4 総会報告事項について

議長指名により、甲賀常務理事より下記事項について報告された。議長より、公益法人では事業計画および予算は理事会裁決、総会に報告となっていることが説明された。

4.4.1 平成24年度(8-3月期)事業報告について

(事業報告要点)

*4.1.1 で報告済。

4.4.2 平成25年度事業計画・収支予算について

(事業計画及び収支予算要点)

*公2の滑空スポーツ講習会および安全飛行大会を最大限実施する。この2件に対して(独)日本スポーツ振興センター スポーツくじ助成金を申請したが、講習会のみ承認された。助成金を得られなかった安全飛行大会は企業協賛をいただくことと、共催団体のご協力で、成るべく赤字を増やさない様に努力して実施することが理事会で決定された。

*期の収入見込 1186 万、支出見込 1141 万でやや黒字の予算を計上。ただし助成金が 195 万から 85 万に減額され、それは予算に含まれておらず、対策しつつ実施する。

* 報告事項に対するコメント

深田会員：安全飛行大会実施では、キャッシュアウトの無い費目に関して、学連は当協会に協力して実施する。

石橋会員：安全飛行大会実施が一部メンバーに限定されることは無いか。

特に問題は無い。趣旨に合わない方の場合には参加をご辞退いただくことも考慮している。

4.5 滑空協会に関する意見交換

牧野会員：会員数を増やすことが重要、会員増加を話題とするよう努力をしたい。当協会会員数が倍になれば、状況は変わると考える。滑空愛好家数はどの程度か。

甲賀：全国滑空団体の調査を終わり、全国の会員数合計は 2500 名程度。当協会と滑空愛好家との接点を増やして行く努力は大事と考えている。

石橋会員：学連会員は増えているか。加盟校が増えているか。

甲賀：すこしずつ減少している。加盟校は増えていない。

議長：グライダー愛好者に当協会活動をどのように浸透させているか、何をすべきか考慮すべき。

小倉会員：会員になるメリットが問われる。航空安全講習会などではメリットが少ないと感じている。全国規模の競技会が無いのでその魅力も無い。

石橋会員：航空局の動きはどうか

甲賀：特定操縦技能審査制度は大きな変更である。航空身体検査基準などもすこしずつ緩和の方向に変わっている。最近航空局はスポーツ航空と関係が強めようとしているように感じる。

小倉会員：耐空検査員が最近補充された。

議長：航空局から学連にグライダーのトレーニングを受けに来る状況だが、航空局内部にも学生時代からグライダーをやっていたような人がいるようだが良い。

深田会員：以前、自分も当協会会員になる意識は無く、ある人から必ず入るべきと言われた。当協会の存在感を出すため、情報の提供、バッジ、競技会などがキーワードと思う。

甲賀：国内止まりの記章は各国事情で設定可能。ただし各国ほぼ同じ概念の制度であれば、相互認定可能。

深田会員：競技会の工夫ではオン・ライン・コンテスト(OLC)国内版はどうか

甲賀：今シーズン、日本から OLC への登録は 200 件以上、1000km 程度までの記録を報告している。

議長：OLC には簡単に PC で登録できるので、より有名なサイトに参加者が流れ、当協会サイトでサイトを新設するのは厳しいのではないか。

坂井常務理事：関宿滑空場で総会があり、関宿メンバーで OLC 上位入賞者を表彰した。OLC 上位者を当協会でも表彰することは可能。

甲賀：OLC はルフトハンザやエアロクーリエなどをスポンサーとするボランティア活動で、登録や申請は無料。欧米主要国はそれぞれ自国コンテストを OLC 中で実施しており、恐らく資金提供している。我が国も応募が増える場合、OLC にしかるべき資金拠出などの対応をするべきと考える。

以上を以って全ての議事を終了し、15 時 15 分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成 25 年 6 月 1 日

公益社団法人 日本滑空協会

議長 会長

佐藤淳造



議事録署名人 理事

坂井正一郎



同 正会員

深田浩



議事録作成人 甲賀大樹